

山口県知事選挙

岡田布施町選挙管理委員会 ☎52・5802

告示日 1月20日(木)
投票日 2月6日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(ただし小行司は午前7時～午後7時)

投票区名	投票所
城南	城南公民館
上田布施	公民館国木分館
竹尾	公民館竹尾分館
下田布施	西田布施公民館
駅前※	商工会館サリジエ
田布施	たぶせ保育園
東田布施	東田布施公民館
大波野	大波野中央会館
小行司	公民館小行司分館
麻郷	麻郷公民館
麻郷奥※	麻郷福祉会館
別府	麻里府公民館

※駅前投票区の投票所は『商工会館サリジエ』となります。

※麻郷奥投票区の投票所は『麻郷福祉会館』となります。

投票できる人

田布施町の選挙人名簿に登録されている人

(平成16年2月7日以前に生まれ
た日本国民で、転入の場合は令和
3年10月19日までに転入の届出を
し、引き続き令和4年1月19日ま
で田布施町の住民基本台帳に登録
されている人)

※田布施町の選挙人名簿に登録され
ている人で、県内の他の市町に転
出し、現在も山口県内に住所を有
する人は、田布施町で投票するこ
とができます。

投票所

入場券に記載してある投票所で投
票してください。

投票の方法

山口県知事選挙は、候補者名を書
いてください。

目の不自由な人や自分で書くこと
が困難な人は、代理投票によって
投票ができます。お気軽に投票所
でお申し出ください。
※点字投票も可能です。

期日前投票

投票日に次の理由で投票所に行く
ことができない人は期日前投票が
できます。

①職務・業務などや冠婚葬祭などの

予定がある人

②レジャーなどの私用で、投票日に
投票区域内にいない人

③病気や妊娠などの理由で歩けなく
なると思われる人

④離島など、交通の不便な場所に住
んでいる人やそこに滞在中の人

⑤引っ越しなどをして、他の市町村
に住んでいる人

⑥天災その他の事情により、当日投
票所に来られない人
(新型コロナウイルス対策含む)

田布施町役場1階会議室

・期間

1月21日(金)～2月5日(土)

・投票時間

午前8時30分～午後8時

馬島集会所(馬島自治会のみ)

・期日 2月3日(木)

投票時間 午前7時30分～正午

※告示日翌日の1月21日(金)か

ら期日前投票所を開設しておりま
す。入場券裏の宣誓書に期日前投
票を行う理由や住所・氏名・生年
月日などを記載し、投票用紙の交
付を受け、投票箱へ直接投票する
ようになります。

※密を避けるため、期日前投票の際
は入場券裏の宣誓書に記載を済ま
せてご来場ください。なお、新型
コロナウイルス感染症対策を理由

とする人は⑥に丸をしてください。

不在者投票

・病院や施設などに入院・入所して
いる人は、その病院などで不在者
投票ができます。病院などによっ
ては不在者投票を行わない所もあ
りますので、入院などしている病
院などへお問い合わせください。

・旅行や研修などにより他市町村に
滞在している場合、滞在地の選挙
管理委員会では不在者投票ができま
す。その場合、田布施町選挙管理
委員会へ投票用紙などの請求が必
要となります。

開票所および開票日時

◆開票所 役場1階会議室

◆開票日時

2月6日(日) 午後9時～

※マスクの着用をお願いします。な
お密を避けるため、会場内への関
係者以外のご入場は極力お控えく
ださいますよう、ご協力をお願い
します。

選挙公報

選挙公報は、候補者の氏名、経歴、
政見などを掲載した文書です。自
治会を通して、各世帯にお配りし
ます。また、1月25日(火)ころ
から町選挙管理委員会事務局や各
地域の公民館にも備え付ける予定
ですので、ご利用ください。

投票所の新型コロナウイルス感染症対策について

安心して投票できるよう下記の対策を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

- ①投票所ご来場の際は原則マスクの着用にご協力ください。
- ②投票所入場口に手指消毒器を設置しますのでご利用ください。
- ③受付や投票用紙交付係の前に飛沫防止シートを設置します。また、投票所職員により定期的な換気や記載台などの消毒を行います。
- ④鉛筆は使い捨てのものを準備しております。ご不安な人は持参いただいても構いません。
※ボールペンは使用できません。ご注意ください。
- ⑤混雑時など、職員の判断により入場制限を設ける場合がございます。予めご了承ください。
- ⑥感染予防のため、帰宅後は手洗いうがいの徹底をお願いします。
- ⑦当日の密を避けるため、期日前投票を推奨しています。また、投票日近くの期日前投票所は混み合うことが予想されますので、期間中お早めの投票をお勧めします。
- ⑧新型コロナウイルス感染者などで『自宅療養』または『宿泊療養』している人は、所定の手続きにより郵便投票（特例郵便等投票）が行えます。詳細は町ホームページをご覧ください。なお、手続きに日数がかかりますので、早めに選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。
- ⑨新型コロナウイルスの濃厚接触者などで投票所に来ることがご不安な人は事前にご相談ください。

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）が始まります

問新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 25-1033

接種の対象となる人へは接種可能な時期が近づいたころ、接種に関する書類を順次配布します。届いた書類は予約時や接種時に必要となりますので、紛失しないよう大切に保管してください。

■対象者 2回目の接種が完了した日から8か月以上経過した18歳以上の人

■接種方法

◇個別接種 町内医療機関

医療法人弘和クリニック、新谷医院、医療法人藤田医院、やのくにクリニック、医療法人吉村胃腸科内科医院

※令和4年1月24日から開始予定です。

◇集団接種 西田布施公民館大集会室

※令和4年2月から開始予定です。

■予約方法

個別接種・集団接種ともに電話コールセンターまたはインターネットで予約を受付けます。

各医療機関では予約の受付を行いません。

◇電話予約コールセンター ☎ 51-0567

（受付時間 平日午前9時～午後4時）

◇インターネット予約

URL：<https://jump.mrso.jp/353434/>

（インターネット予約は2月から開始予定）

インターネット予約のQRコード→



■使用するワクチン

2回目に用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチンを使用します。

『新型コロナワクチン接種証明書アプリ』の配信が始まりました！

国が公式に提供するスマートフォンアプリ『新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリ』で日本国内用と海外用の新型コロナワクチン接種証明書を取得できます。

アプリの利用にはマイナンバーカードやマイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンが必要です。

マイナンバーカードなどをお持ちでない人は紙での接種証明書の発行が可能です。発行申請には申請書や本人確認書類（運転免許証など）が必要です。（町民福祉課で受付）

※海外用の接種証明書の発行には、パスポートなどの渡航文書も必要となります。

詳細は町ホームページに掲載していますのでご確認ください。